長浜市が実施している「見守り配食支援事業」に コープの夕食宅配「つながり」が 参加しました!!

【ご利用いただける人】長浜市にお住まいの方が対象です。

次の①か②のどちらかに該当し、安否確認が必要と判断される人で、 市税・介護保険料・国民健康保険料(税)及び後期高齢者医療保険料 に未納がない人。

- ① 6 5歳以上の高齢者
- ②身体障害者手帳(肢体、視覚、内部しょうがいに限る) I級・2級、 療育手帳重度、精神障害者保健福祉手帳 I級・2級に該当する人 〈安否確認が必要な人とは〉
 - ・疾病等により日常生活動作(移動・排泄・洗面・入浴等)の低 下がみられる人
- ・認知症が進行しており、日常的な判断が十分にできない人など ※ただし、①②どちらの場合も、同居している人が見守り (安否確 認) できる場合や、家族等の訪問やヘルパー、 デイサービス等の福 祉・介護サービスの利用により、 原則、週5日以上見守り (安否確 認) ができている場合は対象となりません。



長浜市が実施する「見守り配食支援事業」に申請され認定されると |日|食週5回を限度に、 |食あたり250円を減額することが出来ます。 (令和6年4月現在) ※認定は、市の審査により決定されます。

「長浜市見守り配食支援事業」については 長浜市長寿推進課

☎0749-65-7789へお問い合わせください。 및

生活協同組合コープしが 組合員コールセンター 0120-709-502



▲事業案内



▲由請